

「支笏洞爺国立公園 支笏湖・定山溪地区自然体験活動推進プログラム」 2024 年度の取組について

(1) 2024 年度の取組について

構成員各機関で実施された取組について、推進プログラムの 7 つの基本方針別に以下に整理した。

「基本方針 1：支笏湖・定山溪地区の魅力を国内外へ周知」に対する取組

ホームページや SNS による発信、世界的規模の商談会への参加、海外メディアへの掲載や出演に向けた招聘事業等、以下のような広報活動が構成員各機関で行われている。また、北海道のアドベンチャートラベル（A T）についても海外へ発信している。

- i. ホームページや SNS への発信、多言語化、サイト情報の連携
- ii. イベント展示会、商談会への参加（ツーリズム EXPO ジャパン等、国内道内各地）
- iii. 世界規模の商談会、展示会へ参加（ATWS2024 パナマ※）
- iv. 国際線機内誌への掲載、国際空港への掲示
- v. 海外への個別セールス（タイ、シンガポール、インド等）

※ATWS：アドベンチャートラベル・ワールドサミット

アドベンチャートラベル（A T）を推進する理由

A T とは『アクティビティ』『自然』『異文化体験』の 3 つの要素のうち、2 つ以上を組み合わせた旅行形態。

推進理由① 北海道や国立公園には、自然資源や文化資源、アクティビティ環境が豊富にある。

推進理由② A T の一人当たりの消費額や地域への経済波及効果が大きい。

推進理由③ A T はサステナビリティ(持続可能性)や旅行を通じた地域貢献を重視する層から支持されている。

(北海道経済部観光局観光振興課 A T 担当サイト「<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/133558.html>」をもとに作成)

「基本方針 2：自然体験プログラムの充実」に対する取組

自然体験を提供するガイド人材の不足、育成が課題となっていることから、スタッフのスキルアップや技術向上、事業者の育成や組織運営等、個人レベルから組織までのさまざまな段階での支援、助成が整いつつあり、以下の取組が実施されている。

- i. 知識や技術、資格等の取得のため研修の開催、支援
ガイド育成研修や A T ガイド研修の実施
- ii. ガイド資格制度や検定制度的実施
北海道アウトドアガイド資格制度、北海道 A T 認定等制度、定山溪検定
- iii. ガイド業等の事業化の支援、経営相談等
経営課題解決の相談窓口となるよろず支援拠点(中小企業総合支援センター)による経営支援等
- iv. コンテンツやプログラム、ツアー造成等の商品開発への補助
アクティビティコンテンツの新規造成等に対する補助、ツアー造成磨き上げ事業への補助事業
- v. ガイドと地域との連携の推進
ガイドと交通機関、宿泊施設、飲食店、体験施設(地域の主要産業)等との連携機会の創出、連携の推進

「基本方針3：国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理」に対する取組
現地における自然体験の情報提供のほか、散策路等の施設の整備や維持管理、適切な利用環境の維持等が進められている。

- i. **現地のフィールドや施設に関する情報提供**
現地のフィールドや施設、アクセスルートについての情報を多言語で提供（ビジターセンター、観光案内所）
- ii. **魅力的な景観づくりや維持**
「秀逸な道」区間での清掃活動や、温泉街の景観形成に取組む事業者への補助
- iii. **自然体験フィールドの整備と管理**
樽前山や豊平川の歩道の整備、協定に基づく山岳団体による登山道の整備と管理
温泉街の水辺空間について河川管理者と地域との協議による整備計画の策定

「基本方針4：サステナブル・ツーリズム(持続可能な観光)の実現」に対する取組
過剰利用や不適切な利用等による自然環境や利用環境の悪化を防ぐためのルールの設定や周知、交通混雑等地域生活への影響軽減、利用施設や交通の脱炭素化等の取組が進められている。
サステナブル・ツーリズムへの取組のほか、その内容について旅行者や利用者へ伝えていくことがこれからは求められる。

- i. **利用ルールの設定やその周知、運営方法の改善**
安全確保と環境保全のための支笏湖ルールの設定と周知、豊平川利用マナーの周知看板設置
キャンプ場における入場待ち渋滞対策や利用平準化のための予約制導入
- ii. **受益者負担の仕組み導入による利用環境の安全や保全を確保**
環境保全協力金による安全確保と環境保全を実施する、みなもあパークの管理運営
- iii. **脱炭素等環境負荷の少ないサービスの提供や観光地づくり**
再生可能エネルギーの活用や環境配慮型アクティビティの提供等、地域・事業者・観光客が一体となってサステナブルな観光地づくりに取り組む支笏湖スタイル
ビジターセンターの再生エネルギー100%達成と維持継続
脱炭素移動手段としての自転車貸出、自転車利用推進としてサイクルラックの設置
- iv. **路線バス混雑対策による地域生活への影響緩和**
水濤まつりにおけるシャトルバス運行、札幌中心部と定山溪方面の手荷物当日配送サービスの実施

「基本方針5：多様な滞在スタイルの推進」に対する取組
夜間のプログラム提供、ワーケーション等の利用推進の試みがなされている。

- i. **利用の少ない時間帯の活用、イベント実施**
夜の園地で生き物さがしのイベント開催
- ii. **ワーケーションプログラムの宣伝**
研修型・地域貢献型ワーケーションプログラムの説明会を首都圏等で開催

「基本方針６：周辺地域との連携、他の国立公園との連携」に対する取組
国立公園内外の観光施設の連携、同じ市内の中での施設連携が進められている。

i. **国立公園内外の施設との連携**

国立公園外の札幌国際スキー場と定山溪温泉街を結ぶ紅葉期のシャトルバス運行

ii. **支笏洞爺国立公園内の連携**

北海道登別洞爺広域観光圏協議会との協議会における情報交換

「基本方針７：自然体験活動の推進体制の強化」に対する取組
組織体制の見直しの検討、強化が進められているところもある。

i. **DMOやDMCへの推進、検討**

札幌市の DMO 設立に向けた準備体制構築、A T 商品づくりのための DMC 構築推進

※DMO「Destination Management Organization」 DMC「Destination Management Company」

地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと

(2) 2025 年度に向けて

【旅行者に選ばれるために、持続可能な旅行先であること】

一昨年の ATWS2023 の北海道開催は、北海道が A T の目的地として注目される機会となった。A T 旅行者をターゲットのひとつとする理由として、A T の旅行者が環境に配慮した観光地を志向し、旅行による地域貢献を重視することがあげられる。

A T に限らずとも旅行者に選ばれるために、持続可能な旅行先、地域であることが求められる。脱炭素等の環境への配慮のほか、旅行による地域への社会的経済的影響も考慮される。

支笏湖・定山溪地区は、大都市圏や空港の至近にあり、来訪しやすいエリアにあるが、このことは、利用の集中、オーバーツーリズムに結びつきやすい。国立公園の自然環境やすぐれた自然景観を保全するため、利用を調整する仕組み（混雑緩和策）や、環境保全や環境管理のための財源確保の方法や体制づくりも必要となる。

推進プログラム改訂における新たな目標や指標では、持続可能な旅行先となるための要件等を検討し整理していくことが求められる。